

外部評価報告書

令和元年 7 月

全学教育基盤機構

目 次

第一章	外部評価の概要	1
第二章	外部評価委員会の実施要領	2
第三章	外部評価委員の講評	3
第四章	ご講評をいただいて	15

第一章 外部評価の概要

1. 外部評価の目的

このたび、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を令和2年度に全学的に申請するのにあわせて、静岡大学全学教育基盤機構（以下「機構」という。）として学外の有識者に外部評価委員を委嘱し、機構を構成する6センター（大学教育センター・学生支援センター・全学入試センター・教職センター・地域創造教育センター・保健センター）の教育、研究、社会連携、国際交流及び組織について「自己評価報告書」を作成するとともに、これに対する学外者による評価、検証及び将来の提言を受けることにより、機構の更なる質的向上及び組織の改善・活性化に繋げることを目的として外部評価を実施した。

外部評価委員には、同じく中部地方の大学で全学的な教育改革を進められている岐阜大学の江馬諭理事・副学長及び信州大学の高野嘉寿彦全学教育機構長、高大連携の観点から静岡県立磐田北高等学校の鈴木真人校長、産業界の立場から静岡商工会議所の村上光廣副会頭の4名の方々をお願いした。

ご多忙中にもかかわらず、「自己評価報告書」及び添付資料をお読みいただいた上に、外部評価委員会の際には本学までお呼び立てし、説明・質疑等長時間お付き合いいただいた。また十分な時間がないなかで、外部評価結果調査票の作成にもご協力いただき、的確なコメントを寄せていただくことができた。この場をお借りして、改めて深く感謝申し上げたい。

2. 外部評価委員

大学関係	岐阜大学 理事（教学・附属学校担当）・副学長	江馬 諭
	信州大学 全学教育機構長・教授	高野 嘉寿彦
高校関係	静岡県立磐田北高等学校 校長	鈴木 真人
産業界	静岡商工会議所 副会頭	村上 光廣

3. 外部評価の実施方法及び日程

平成 30 年 12 月	外部評価委員の推薦及び委嘱
平成 31 年 4 月	自己評価報告書の作成
令和 元年 5 月 13 日	自己評価報告書及び参考資料を外部評価委員に送付 (事前調査依頼)
6 月 3 日	外部評価委員会開催
6 月 12 日	外部評価委員から外部評価調査結果票の提出
7 月 23 日	外部評価報告書の作成

第二章 外部評価委員会の実施要領

1. 日時

令和元年6月3日(月) 14時00分～16時55分

2. 場所

静岡大学共通教育A棟5階大会議室

3. 出席者

【静岡大学全学教育基盤機構 外部評価委員】

議長	岐阜大学 理事(教学・附属学校担当)・副学長	江馬 諭
	信州大学 全学教育機構長・教授	高野 嘉寿彦
	静岡県立磐田北高等学校 校長	鈴木 真人
	静岡商工会議所 副会頭	村上 光廣

【静岡大学全学教育基盤機構】

静岡大学理事(教育・附属学校園担当)・副学長・全学教育基盤機構長	丹沢 哲郎
大学教育センター長	厨子 光政
大学教育センターキャリアデザイン教育・FD部門長	須藤 智
学生支援センター長	寺村 泰
全学入試センター長	鳥居 肇
教職センター長	菅野 文彦
前教職センター長(現教育学部副学部長)	熊倉 啓之
地域創造教育センター長	阿部 耕也
保健センター長	山本 裕之

4. 議事

14時00分～14時01分	全学教育基盤機構長 挨拶
14時01分～14時03分	外部評価委員紹介、出席者紹介
14時03分～15時01分	自己評価報告書の内容説明
15時01分～15時50分	質疑応答
16時00分～16時30分	外部評価委員会(外部評価委員4名)
16時30分～16時55分	外部評価委員からの講評

第三章 外部評価委員の講評

外部評価委員から提出された外部評価調査票の全回答を示す。

各基準の評価は1～4段階で表す。

- 4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
- 3：概ね達成している。概ね適切・良好である。
- 2：改善が必要である。
- 1：抜本的な改善が必要である。

【基準1】組織の目的について

全学教育基盤機構の目的（使命、教育活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

[外部評価委員の評価]

3、4、4、3 平均 3.5

[外部評価委員のコメント]

- 「静岡大学全学教育基盤機構規則」の目的及び業務が明確に定められ、全学的な観点から大学院教育を含む学士課程の教養教育が企画及び運営されている。

【基準2】組織構成について

基本的な組織構成が、全学教育基盤機構の目的に照らして適切なものであるか。
活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[外部評価委員の評価]

4、4、4、3 平均 3.75

[外部評価委員のコメント]

- 教育、学生支援、入学者選抜、国際交流に関する大学としての方針策定と実施、教育の質保証を図ることを目的として、平成27年に全学教育基盤機構を設立され、学部委員（副学部長）も参加する機構会議で重要な方針等が審議されていることは、大きな改革であり、高く評価できます。
- 全学教育基盤機構に教育、学生支援、入試等の6つのセンターが配置されており、各センター規則が整備され、全学部より委員を選出して全学的な合意のもと運営されている。
なお、合理的配慮が必要な学生が増加傾向にあるため、学生相談委員会や障害学生支援委員会の開催を増やすことをご検討下さい。
- 全学的な観点から教育を考えることができるよう、組織が構成されており、学部の独自性を損なわないような配慮もあると感じました。
- 本機構がリーダーシップをしっかりとっているとのこと。

【基準3】 教員及び支援者等について

活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されているか。

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

[外部評価委員の評価]

4、3、3、4 平均 3.5

[外部評価委員のコメント]

- 教授3名、准教授14名、講師4名、特任教員12名を配置されていることは高く評価されます。
- 人件費ポイント等により教員確保の困難な中、非常勤教職員を適切に配置して各センター規則のもと運営されている。
機構長主導のもと、各センター業務の内容や量が異なる中で教員の教育研究活動等が評価されている。なお、評価の際のレーダーチャート等も根拠資料に加えることをご検討下さい。
また、機構教員は融合グローバル領域に所属しています。大学やセンター間の情報共有のため教員会議等を定期的を開催することをご検討下さい。
- 十分な教員が配置されているとはいえない。
- 十分な体制ができているように思う。

【基準4】教育内容及び方法について

教育の目的に照らして、教育課程の内容、水準等が適切かつ体系的に編成されているか。
教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。
成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

[外部評価委員の評価]

4、4、4、3 平均 3.75

[外部評価委員のコメント]

- 大学教育センターで実施している「英語演習Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」での能力別クラス分け、TOEIC のスコアと授業の成績を組み合わせた成績評価基準は大変すばらしいものです。また、選択科目として準備されている上級レベルの英語科目群や ABP 副専攻プログラムの開設も学生の自主的な取り組みを促す素晴らしい取り組みです。
- 英語に関する再履修クラス、数学についての相談コーナー「数学の広場」、理系基礎科目での習熟度別クラス編成など、きめ細かい対応は素晴らしいです。
- 教育内容や運営について責任をもって対応する体制が整備され、体系的な教育が行われている。
外国語科目、ABP 副専攻をはじめ地域に特化した授業や入学者のレベルに合わせた補充教育、入学前準備教育が整備されており評価される。
なお、シラバスの「授業計画」は 15 回分記載されていない科目もあり、各回何を学習するかを伝えるためにも 15 回分の記載を検討下さい。
- 授業評価及び生徒の自己評価等も丁寧に行われている。

【基準5】活動の状況と成果について

組織の目的・基本方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

[外部評価委員の評価]

4、4、3、3 平均 3.5

[外部評価委員のコメント]

- ベンチマークとして主要な大学と静岡大学の結果を比較する大学 IR の取り組み、結果が高かった設問や低かった設問に分類した分析は素晴らしいです。
- 教学 IR（学びの実態調査）や卒業時アンケートを用いて、定期的に学生の学習成果を可視化されていること、特に卒業時の学習成果の指標として採用されている点は素晴らしいです。
- 学位授与機構ガイドラインに沿った全学の「静岡大学全学内部質保証規則」を制定、これに基づいて学部においても教育質保証システムを構築しており大学として教育活動が行われている点が高く評価できる。
外国語能力やグローバル化対応に係る能力の育成が課題としてあげられているが1年前期の TOEIC スコアを伺う限り、英語能力は高いと判断される。
- 英語教育に力を入れているが、学部卒業生のアンケート結果がおもわしくない。そのギャップの分析が欠けている。
- 客観的評価の実態が見えなかった。

【基準6】施設・設備及び学生支援について

教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、生活や就職等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

学生に対して、学習・生活・進路・就職の相談・助言、支援が行われているか。

[外部評価委員の評価]

3、4、3、3 平均 3.25

[外部評価委員のコメント]

- 大学教育及び教職センターは組織的に教養教育や教職ガイダンスを実施し、一定期間の履修相談、オフィスアワーのシラバスへの記載等、学習支援が適切に行われている。また、カウンセラーによる相談体制が整えられて学生生活のサポートされている。さらに、附属図書館におけるラーニングコモンズが整備されている。
- 学生からの申し出に対して適切に対応できる体制が整っており、実績も上がっている。難しいかもしれないが、予防的な措置が今後できるようになると、より良い。
- 行われているように思った。

【基準7】 内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

[外部評価委員の評価]

3、4、4、3 平均 3.5

[外部評価委員のコメント]

- 機構、各センター等々の規定類はしっかり準備されておられます。また、教育の内部質保証を諸処する全学組織として、全学内部質保証委員会を立ち上げられました。今後は、改善の取組が全学あるいは学部・機構等レベルで実施され、PDCA サイクルが機能している様子をいかに可視化するかが大変と存じます。
- 学位授与機構ガイドラインに沿った全学の「静岡大学全学内部質保証規則」を制定、これに基づいて学部においても教育質保証システムを構築しており大学として教育活動が行われている点が高く評価できる。
また、学部等で研修等の年度目標を設定して組織的に実施されており、教育の質向上につながっている。
なお、非常勤講師に対するFDの実施やオンラインFD等の活用をご検討下さい。
- 評価基準の明確化など、質の保証ができる体制が整っている。

【基準8】管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者との間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか。

[外部評価委員の評価]

3、4、4、3 平均 3.5

[外部評価委員のコメント]

- 全学教育基盤機構を構成する各センター運営体制及び各センターを担当する事務組織が整備され、運営委員会規則等で業務が明確であり、機構長主導のもとで効果的に運営されている。また、学内外の関係者に対するアンケート調査を実施、分析して管理運営に反映されている点は高く評価される。
危機管理体制が整備されています。防災訓練等が実施されているか確認できませんでした。未実施の場合は防災訓練の実施をご検討下さい。
- 全体制の中での事務職員の役割分担説明はなかったが、おそらくできているのであろう。

【基準9】教育情報等の公表について

組織の活動についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

[外部評価委員の評価]

3、4、4、3 平均 3.5

[外部評価委員のコメント]

- 全学教育基盤機構のもとに設置されている6つのセンターの教育研究活動は、各センターの公式 Web サイトや刊行物により公開されており、説明責任が果たされていると判断される。

【基準10】 地域貢献活動の状況について

全学教育基盤機構の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

[外部評価委員の評価]

3、4、4、3 平均 3.5

[外部評価委員のコメント]

- 機構内に地域貢献活動を担う地域創造教育センターを設置・教員を配置し、「地域課題解決支援プロジェクト」「地域連携応援プロジェクト」を実施されていることは、地域に根ざした大学の存在意義を高めることと評価されます。
- 全学教育基盤機構の地域創造教育センターが中心となり地域社会との連携、地域志向をもった人材育成などの活動が行われ参加者からの評価が高いため十分な成果をあげていると判断される。
- 高等学校と連携できると良いと思う。大学からの高大連携。
- 地域貢献の範囲の拡大を指向していただきたい。

【基準11】国際化の状況について

全学教育基盤機構の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げているか。

[外部評価委員の評価]

3、4、3、3 平均 3.25

[外部評価委員のコメント]

- 英語教育において全学生に TOEIC400 点以上のスコアを修得させることを目標としているとともに、学習意欲が高くかつ習熟度の高い学生に対して高度な内容の授業(アカデミックイングリッシュ、ビジネスイングリッシュ、英語インテンシブ)を提供している点は高く評価されます。
- 「英語の能力」は授業終了後の授業評価アンケート調査で、「国際的視野」などグローバル化対応に関する能力は卒業時のアンケート調査で把握され、両者を比較されていると伺いました(と理解しました)。様々な能力に関する学生の意識を比較するには、入学時と卒業時などのアンケート調査を用いるなど(同じ条件で測定する)、工夫されると良いと感じました。あるいは、入学時と卒業時の TOEIC 等のスコアを比較する、特に大学院進学者のデータを特だしするなど工夫されると良い結果が出ると思います。
- 英語教育において留学支援の観点から全学的な目標として TOEIC400 点以上取得を掲げて実施して成果をあげている。また、新カリキュラムにおいては副専攻を設ける予定になっており国際化に向けた取り組みがなされている。さらに国際連携推進機構と連携して留学生受け入れや学生派遣等に取り組んでいる。
- 生徒の意識の問題が大きいですが、成果を上げるには至っていない。
- TOEIC400 を下限にする目標は低くないと思う。

総合評価（全体を通してのコメント）

- 大学改革支援・学位授与機構の新しい評価基準によれば、教養教育を担当する部署も学部や研究科と同様に一つの教育組織（教育課程）であるとして、領域6で自己点検することになると思います。この意味から今回、全学教育基盤機構が自己評価されたことは大変意義のあることと思います。
- 全学教育基盤機構が自己評価された結果として、7つの基準について改善する課題があると認識され、その対策についても全学的に検討されていることは、上記の評価基準の領域2における教育の質保証システムが実質的に機能していることを証明するものです。
- 運営費交付金が今後も減少する中、非常勤講師採用経費の確保が困難になります。また、学生の相談件数が増加、特に発達障害に関する相談も増加すると推測されます。今後更なる体制の強化とともに、教育活動の集中と選択が望まれます。
- 学士課程から大学院までの教育、学生支援、入試等を全学的な視点に立って企画運営する組織として、また学生や社会からの要請に応じて柔軟に既存の組織を変更されたことで全学教育基盤機構は静岡大学の教育の中枢を担っておられると判断されます。今後も機構主導のもと全学的な共通認識をもって学生の立場で教育活動を継続・発展させて頂ければと思います。
- 評価、というよりは感想です。

時代の変化に対応できるよう、大学がシステムから変化しようとしていることが少しわかりました。高等学校は相変わらず変わらない（変えられない）ことが多く、高校で育てた人材が大学でその後どのように成長しているのか、しっかりと考える必要があると思いました。

このような機会をいただけた事を感謝いたします。
- 全学に対する本機構のリーダーシップをとる仕組みができているように思った。更なる進化を目指すも教員も事務の方々も多忙になる。これからは集中と選択が必要。何もかもやるのではなく本当に力を入れるべき処を発見して頂く事を祈る。

第四章 ご講評をいただいて

全学教育基盤機構長 丹沢 哲郎

教養教育・専門教育更には入学時の学力把握から卒業後の進路に至るまで全学的な観点から検討し一貫した教育体制を構築することを目的として、平成 27 年度に全学教育基盤機構が設置されてから、機構として初めて外部評価を受けることとなった。

今回の自己評価報告書作成にあたっては、機構において 3 年間取り組んできた内容に加え、平成 25 年度に外部評価を実施したセンターについてはその結果も踏まえて平成 25 年度以降に活動した内容を中心に作成した。各センターにおいてはセンター長のもと熱心に活動いただいており、機構の活動としてまとめた報告書の内容以上に、より具体的な取組や活動報告等をされたかったことと思うが、挙げていただいた資料のうち報告書に残せなかった部分が多数あったことについてはご容赦いただきたい。

外部評価委員の皆様には、機構を構成する 6 センターの多岐にわたる活動を、資料と外部評価委員会の質疑等から丁寧にご確認いただき、また今後の機構において参考となる重要なご指摘をいただいた。

以下、いくつかの主要な論点について機構長としての考えを記しておきたい。

(1) 会議等について

現状、各センターにおける会議及び全学教育基盤機構会議での議論で課題への対応ができていないため、全学教育基盤機構規則に規定されている全学教育基盤機構センター長会議及び全学教育基盤機構教員会議については、会議開催の必要性が乏しいことから、全学教育基盤機構規則からの条文削除を検討する。

なお、機構を構成するセンター所属の教員は多くが融合・グローバル領域に所属しているが、領域会議の開催回数が少ないことについてご指摘いただいた。融合・グローバル領域は個々の教員が所属するセンター等によりかなりその目的や業務内容が異なるため、実際に集まって何かを結審する機会はないが、学内で共有すべき情報が各構成員に漏れなく伝わるよう、引き続き関係者への周知方法を検討していきたい。

(2) 学生への支援体制について

他の基準に比べ基準 6 が外部評価委員の皆様からの評価平均値が低かった理由は、自己評価報告書にも記載させていただいたが、学生相談の体制等に課題が多い点であろう。

相談の件数が増加傾向にあること及び相談内容の複雑化への対応については、今後、体制の更なる強化のため相談員の増強等を計画したい。施設面の課題については、静岡キャンパスでは現在の学生相談室が学生から利用しにくい場所にあることや相談者の待機場所の確

保ができていないことから移転を検討しており、より学生が訪れやすい環境を整える予定である。浜松キャンパスにおいて障害学生支援室の専用の部屋がないことについては、今後の検討課題としたい。

また、外部評価委員よりご助言のあった未然に防ぐ方法のひとつとして、成績不振・長期欠席の学生に対し当該学生の状況を確認するためにメンタルヘルスチェックを実施することについて、保健センターと検討を進めていきたい。

(3) 英語教育について

外国語教育、特に英語教育については卒業生アンケート等の結果からみても更なる改善が見込まれる点であり、機構長として学生が在学中に目標を高く掲げて勉学に励むような仕組みを構築すべく、現在全学教育カリキュラムの見直しを提案しているところである。外国語能力やグローバル化対応能力については、一般社会の本学の卒業生に対する期待や、学生達の到達度の期待値も鑑みながら、本学の教育目標達成のためどのようなカリキュラムが適切であるか検討する必要があると考えている。

外部評価委員の皆様には的確なご指導とご助言をいただいたことは、たいへんありがたいことである。お寄せいただいた貴重なご意見については、これからの機構の運営に生かしていきたい。